

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)6月1日

せたがや

NEW

地域の活動に 参加してみませんか

せたがやPayを活用した地域コミュニティ支援がスタート!

区や、町会・自治会、NPO、市民活動団体、子育て団体、福祉団体など地域コミュニティを支える団体のイベント等の運営や参加で、せたがやPayのポイントが手に入ります。ぜひこの機会に、ご参加ください。

対象のイベント等詳しくは、本紙、**区HPQ 25445**等でお知らせします。

このアイコンが目印です▶



区政策企画課 ☎5432-2035 FAX5432-3047



せたがやPayで毎月還元! 「せたがやのお店を応援! キャンペーン」

実施期間 8年1月31日まで ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大3%分のポイントを還元
※店舗によって還元率が異なります。

ポイント付与上限額 一人あたり月1000ポイント

備 利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

実施 世田谷区商店街振興組合連合会

担当 商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)
☎050-3647-3205(平日午前10時~午後5時) ☒問合せフォーム(前記二次元コード)

NEW

ユースカウンシル始動 メンバー大募集!!

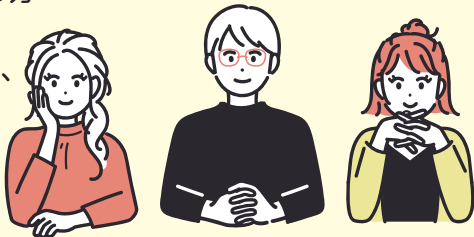
子ども・若者自身が課題意識をもったことや、行政課題について検討を行い、区へ提言する「ユースカウンシル」を、今年度から新たにスタートします。立ち上げメンバーとして活動してみませんか。

対 中学1年生~24歳の方

申込期限 /6月30日

備 申込方法等詳しくは、

区HPQ 25287をご覧ください。



区子ども・若者支援課 ☎5432-2599 FAX5432-3050

NEW

「せたがや若者ファンディング」 ~活動団体の募集

若者が主役となって、仲間たちと一緒に取り組む地域活動で、地域活性化や地域課題の解決につなげることをめざすものに対し、その活動費用を「世田谷区子ども・若者基金」から補助します。

対 過半数が区内在住・在勤・在学または世田谷区と包括連携協定を締結している大学(学部)に在学している、高校生世代~

29歳の若者2人以上で構成される団体

補助額 /一団体あたり上限20万円

申込期限 /6月30日 **募集团体数** /6団体(予定)

備 申込方法等詳しくは、

区HPQ 25503をご覧ください。



担当 子ども・若者支援課

問 同事務局(希望丘青少年交流センター「アップス」内) ☎6304-6915

NEW

地域ファンづくりの場「ツクリテ」を始めます



ツクリテ

「ツクリテ」には、皆さん一人ひとりが地域をつくる一員であるという意味を含めています。「ツクリテ」となって一緒に世田谷のまちを育てませんか。

区では、持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくるため、区にお住まいの皆さんが自ら地域をつくり支える「参加と協働」を基盤としたまちづくりをめざしています。そこで、地域の活動に参加しやすい土壌を育むため、Webプラットフォーム「ツクリテ」を開始しました。

参加までの流れ

①「ツクリテ」のメンバー登録

②参加してみたいコンテンツを選択

③主催者と当日の流れや活動内容をやりとり

④実際に「ツクリテ」として活動!



●6月は世田谷区のおそび月間! 区内に遊び場が登場

外遊びを普及・啓発してくれる方や見守りスタッフを募集

詳しくは12面へ▶▶▶



●第46回せたがやふるさと区民まつり

当日(8月2日(土)、3日(日))のまつり運営スタッフを募集



●SANCHA HAVE A GOOD MARKET!!!

当日(6月28日(土)、29日(日))のマーケットのお手伝いを募集

地域ファンづくりの場「ツクリテ」はこちらから▶▶▶



区官民連携・行政手法改革担当課 ☎5432-2040 FAX5432-3047